

対し、「住民の不安解消に努めるよう指導していきたい」と述べた。市議会では松山泰之議員（政新会）の一般質問に答えた。

津村市長は、地域住民の不安解消に配慮し、建設にかかわるトラブル防止に努めるよう、先月23日に宗教法人側に文書で要請したと説明。引き続き、建築主や設計者らの指導にあたる考えを示した。

市は、建築物の用途や規模が建築基準法に適合しているとして今月2日、宗教法人側に建築確認を通知。一方で、一定規模以上の建物だとして建設計画を住民に説明し、理解を得るよう指導している。

宗教法人の広報担当者は17日、朝日新聞の取材に対し、集会所の規模は「最大1000人程度が利用するもの」と説明。「建築確認もいただいております、地元の理解を得て建設したい」と計画を進める姿勢を改めて示した。

## 住民不安解消に

### 「宗教法人を指導」

#### 市、施設建設巡り

宗教法人「神慈秀明会」

（本部・滋賀県）が宮崎市郡司分に計画している集会所建設に地元住民が反対している問題で、同市の津村重光市長は17日、建築主の宗教法人に